

□ 新入社員紹介

令和2年4月1日より新しい20代のフレッシュなスタッフが入社しました。

前職では作業管理や人事制度の作成などに携わる仕事をしていました。とても謙虚で、さわやかな好青年です。

始めは業務全般を覚えてもらうため、業務課へ配属です。ビルメン業界は初なので、いろいろな部署で経験を積みながら、幅広く活躍できるよう指導していきます。



□ ホームページ情報のご案内

★スタッフブログ 毎月2回以上更新しています！

2014年4月から始まりましたスタッフブログです。富士山からのご来光の写真や社内塾開講のお知らせ等からスタートしました。6年間続くスタッフブログは仕事の事だけではなく、スタッフのプライベートな事も含み日常を知る事が出来るブログとなっております。普段現場にお邪魔しているスタッフの以外な一面が見られるかも？

会社情報はホームページを！
<http://tps-s.co.jp/>



★TPSニュース（社内報） 過去の社内報はこちらから！

過去4年間分の社内報を読む事ができます。日々忙しく、ゆっくり読む事が出来ず、見逃してしまった社内報はありませんか？季節に流れと共に社長が思いを綴る社長コラムや会社の流れを改めて確認する事ができるかと思います。スタッフブログと共に是非一緒に閲覧してみてはいかがでしょうか。

ブログも随時更新中です！
ぜひご覧ください♪



□ 編集後記

新年度を迎え、弊社にも新しい風が吹き社員の昇格人事があり、新入社員を迎える事となりました。新型コロナの影響により全国に緊急事態宣言が拡大され、弊社でもフロア分けやお客様用出入口・従業員用出入口にて風除室での対応など感染症対策が始まりました。政府により、不要不急の外出自粛を要請されている状況やマスク・アルコール消毒液の不足により身体だけでなく心にもゆとりが無くなってしまう今日この頃ですが、政府のホームページにも記載されています、手洗いやアルコール除菌が重要な事。自分自身や大切な人を守るためにも皆様と共に、私たち一人一人が自分に出来る事を一つ一つと思っております。新型コロナが一刻でも早く終息し、また皆様と共にいつもの生活に戻れる事を願っております。

編集委員 斎藤直人 釜澤泰賢 中村強志 山田有浩 小松原智子

□ 人事辞令

令和2年4月1日付けで以下の人事辞令がありました。弊社では年に2回の人事考課がありますが、この4月に4名の社員が昇格しました！

本来であれば新入社員歓迎会や昇格祝い名目で飲み会を開きたいところではあります、今は空前の自粛モードなので、落ち着いたらお祝いします。

昇格された4名の社員は新たな気持ちで目標に向かい、部下の育成をお願いします。昇格おめでとうございます！



TPS news

光る輝きをサポートします ~究極の夢と空間を追い求めて~

この紙面は「繁栄物語助演会社」として地域の皆様、お客様、社員、お取引先の皆様、そして志を共にする関係業界の皆様のお役に立つために編集されています

繁栄物語助演会社

株式会社ティ・ビ・エスサービス

住所 仙台市泉区上谷刈字治郎兵衛下48-3

電話 022-372-0815

発行責任者 藤巻 紀夫



2020年 5月号

□ 社屋内感染症対策始まる

猛威を振るい続ける新型コロナウイルス感染症ですが、国内での感染拡大に伴い史上初となる「緊急事態宣言」が発されました。この「緊急事態宣言」が発出されると、各知事へ住民への外出自粛や店舗等への休業要請等の施行力が与えられますが、休業や自粛に対する「保障」がはっきりせず、結果として通常通り仕事せざるを得ない方が大半だと思います。

弊社は「ビルメンテナンス業」として建物が安全・安心で快適な空間の維持と管理の提供が求められていますので、業務の完全停止は難しく、特に日常清掃に関しては環境衛生維持管理の概念としても「生活の一環」とも考えられますので、必要不可欠であります。また、消防設備用点検業務に関しては、共用部のみの点検等に切り替えながら対応させて頂いている建物もあります。

企業としての感染予防策では、感染者をオフィスに入れないための「水際対策」が極めて重要です。また、万が一感染者がオフィスに入ってしまったとしても、感染させない対策を講じることが求められます。



新型コロナウイルスの感染拡大を受け、弊社では4月20日よりスタッフのフロア分けを実施しました。万が一感染者が出た場合、濃厚接触者となりスタッフが全滅してしまうれば、会社 자체が閉鎖となり取引先様や建物の利用者への安心と安全の提供が出来なくなってしまいます。

フロア分けをしておけば、100%業務を稼働させる事は出来ませんが、最低限の業務は継続していく事ができます。本紙をご覧になられている皆様も、すでに対策済みの企業様が大半だと思いますが、共々にこの歴史的な困難に立ち向かい、そして乗り越えましょう！



「緊急事態宣言」発令
新型コロナウイルス感染症の影響が長引き国民が厳しい状況に置かれるとの判断で発令です。この様な事態は私どもにとって初めての出来事ではないでしょうか。ウイルスが発症し重篤な状況にならっている方々、まだまだ出口が見えない不安な時ですが、この様な時だからこそ「ピンチをチャンス」と考える事が重要だと思います。外出自粛で自宅待機ストレスで苦しんでおられる方々が多いたと思われます。私たちに本当に大切なことは何なのかを考える時だと思います。スタッフの皆さんも自分の意思とは関係なく目に見えない得体の知れない相手の為に自分の行動が制限され、自宅に居る時間が増えストレスを感じていることでしょう。このような状況の時は「自分でスケジュールを決める」事が大切です。自分の意思で実行・行動することで目的意識や達成感も高まり日々の自己満足も向上すると思います。見据えて今何をすべきか！



我が家で可愛がっているハイビスカスが沢山の花ビラを咲かせました。このような時だから、とても癒されます。

斎藤
正人

社長コラム

□ 新型コロナウイルス感染症まとめ (4/27現在)

令和2年4月16日、政府は「緊急事態宣言」を全都道府県に拡大しました。これにより各都道府県の知事は、様々な要請・指示が出来るようになります。また、東京、大阪、北海道、茨城、埼玉、千葉、神奈川、石川、岐阜、愛知、京都、兵庫、福岡の13都道府県を感染拡大防止の取り組みを重点的に進める「特定警戒都道府県」に5月6日までの期間で指定しました。

緊急事態宣言による生活への影響

緊急事態宣言

期間や区域を決定

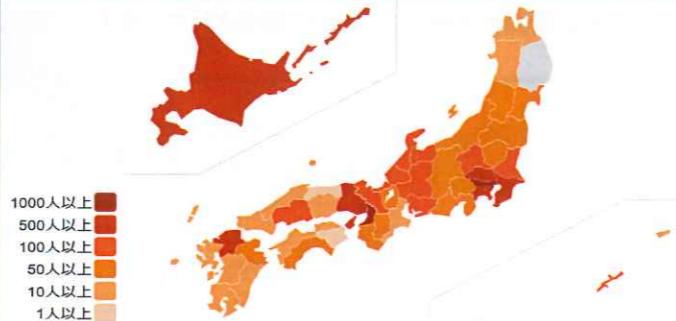


実施可能になる措置

都道府県知事

住民に外出自粛を要請	臨時医療施設の土地や建物の強制使用
学校や福祉施設などの使用停止の要請や指示	医療用品やマスク、食品のやり渡し要請、収用、保管命令
音楽やスポーツなどのイベント開催制限の要請や指示	運送事業者に緊急物資の輸送要請、指示

<出典>4月26日時点 厚生労働省発表 都道府県別感染者数



都道府県	感染者数	長野県	66	岡山県	21
北海道	601	富山県	175	広島県	143
青森県	22	石川県	224	山口県	31
宮城県	85	福井県	120	徳島県	5
秋田県	16	愛媛県	475	香川県	28
山形県	66	岐阜県	146	愛媛県	47
福島県	68	静岡県	62	高知県	72
東京都	3850	三重県	45	福岡県	595
神奈川県	943	大阪府	1477	佐賀県	36
埼玉県	786	兵庫県	619	長崎県	16
千葉県	778	京都府	290	熊本県	43
茨城県	158	滋賀県	94	大分県	60
栃木県	52	奈良県	76	宮崎県	17
群馬県	140	和歌山県	57	鹿児島県	10
山梨県	51	島根県	16	沖縄県	133
新潟県	65	鳥取県	3		

<出典>国内:4月26日時点 厚生労働省発表 国外:4月26日時点 WHO発表・Johns Hopkins CSSE、クルーズ船:4月26日時点 厚生労働省発表

国内

国外

感染者数	死者数	感染者数	死者数
13,182	348	2,790,902	193,349
(前日比 +349)	(前日比 +14)	(前日比 +84,546)	(前日比 +5,991)

回復者数	回復者数
2,815 (前日比 +153)	861,163 (前日比 +47,253)

その他、横浜港に到着したクルーズ船:感染者数 712 死亡者数 13

85名の感染者が出ている宮城県ですが、新型コロナウイルス感染症に対する医療従事者や療養中の患者及びその家族に対する風評被害根絶に向けたメッセージが4月13日、宮城県知事より発信されました。

■ 宮城県知事から県民へのメッセージ

以下全文

新型コロナウイルス感染症患者の治療に当たる医療機関及び医師、看護師などの医療従事者の皆様が、偏見や風評被害に苦しんでいます。お子様の保育所への受入れ拒否やいじめなど、いわれのない差別や偏見にさらされているという嘆きの声が、医療現場から私の元に届いています。

世界中の人々が、これまでに経験したことのないウイルスにさらされていることに、大きな不安を抱えているのは当然のことです。しかし、命の危機を覚悟のうえで、医療に携わる医療従事者の皆様が差別的な扱いを受けることなど、決してあってはならないことです。

一人でも多くの患者を救うために、命がけで懸命に努力している医療従事者の皆様に、心から敬意を表します。我々が、このウイルスの脅威を克服するためには、一人ひとりの強い決意と行動に加えて、医療従事者の皆様の努力が必要不可欠です。

県民の皆様におかれでは、様々な苦難に直面しながらも、医療現場の最前線で日々懸命に努力している医療従事者に対する感謝の気持ちを忘れないでください。そして医療従事者の皆様。この危機的な状況を乗り越えるため、皆様のお力を是非ともお貸しください。

どうか、引き続き県民の命を守る「最後の砦」として、お力を發揮してください。県民を代表し、重ねて深く感謝の意を表します。

また、今まさにコロナウイルスと闘っている患者の皆様と、それを支える家族の皆様に、いわれのない差別や偏見の目が向けられることがないよう、県民の皆様の正しいご理解とご協力が必要です。

今、本県は急激な感染拡大が危ぶまれる非常に重大な局面にあります。

皆様のご協力が必要です。今こそ、心を一つにして、この難局を乗り越えてまいりましょう。

事例に学ぶ 健康 + 安全 クリニック



★事例

倉庫内で用具の片づけをしていたA子さん(63歳)は、突然下から突き上げるような揺れを感じた。慌てて倉庫から出ようとしたが、通路にはみ出していた洗剤容器の箱につまずき転倒。膝、肘に打撲を負った。

2万数千人の命を奪った2011年3月11日の東日本大震災から9年が経つ。その後も熊本地震(2016年)、大阪府北部地震(2018年)、北海道胆振東部地震(2018年)と大地震が日本列島全体を襲っている。尊い命と引き換えに多くの事を学んだはずだが、時間の経過とともに記憶、気持ちが風化してしまってはいいだろうか。「災害は忘れた頃にやってくる」を「災害は忘れさせないためにやってくる」と言う皮肉的な言葉で表現することもあり、今一度、災害対策を見直していく必要がある。

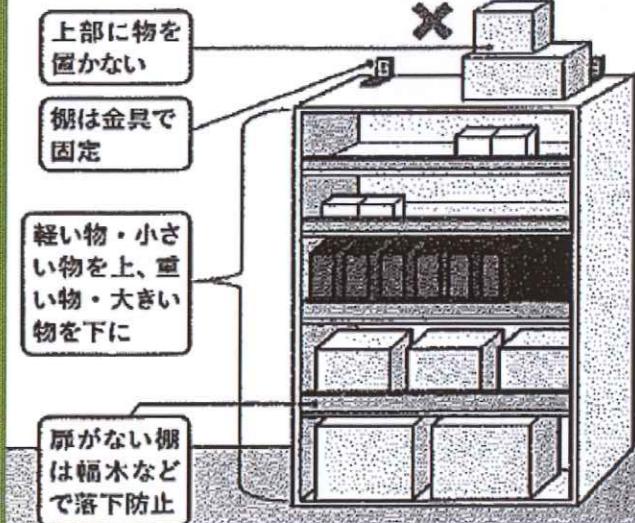
震災の被害は主に崩壊、倒壊、火災、そして津波である。大規模な崩壊、倒壊でなくても、社内の事務機器、書類や日用品の棚、倉庫の荷物など、作業中に荷崩れを起こし下敷きになる可能性がある。整理整頓の目的には倒壊の危険除去、避難経路の確保も忘れてはならない。棚の固定、扉の開き留め設置、更に右図イラストのような収納の工夫が、自ら災害を引き起こさない「減災」のポイントとなる。

また、いざという時のために防災訓練が重要である。生き残るために、死なないための訓練である。ビルメンテナンスの作業現場には地震時のリスクが高い電気室、機械室、給水タンク、地下ピットや屋上等が含まれる。かつ、1人作業も多いのでスマホ等の通信機器を活用した避難訓練も検討する必要がある。訓練には真剣に取り組み、頭ではなく身体で覚える事が重要だ。

「姿勢を低く、頭を守り、動かない」

これが災害時の初動の基本となり、上記事例もこれで防げたはずである。

■ 収納の工夫



□ 電気工事士に学ぶ

誘導灯は避難口と呼ばれる「直接屋外に避難できる扉」や、避難口に通じる通路に設置する、標識を内蔵した箱型の照明器具です。停電している中でも発光できる誘導灯は避難時の混乱を避けスムーズな避難行動を促すことができ、この誘導灯がなければ避難時にどこへ向かえばいいのか分かりません。速やかに、かつ確実に避難するために欠かせない設備です。

とあるテナントにて改修工事があり、本来設置義務がある誘導灯が外されておりました。本日は弊社の電気工事士が設置工事に参りました。

着工前に第一種電気工事士である土屋主任より、通電確認や取付位置の指導を受け西川さんが工事を行いました。設置後、誘導灯が正常に機能することを確認して無事に完了しました。



第一種電気工事士
土屋主任



第二種電気工事士
西川さん

